

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	地方運輸局の庁舎移転経費		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	会計課		課長 重田雅史		
会計区分	一般会計		施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成21年6月26日付け 東北財務局長通知「国有財産法第10条第1項に基づく調整について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した東北運輸局福島運輸支局小名浜庁舎において円滑な業務遂行が困難なため、小名浜地方合同庁舎への移転を実施							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した東北運輸局福島運輸支局小名浜庁舎において円滑な業務遂行が困難なため、移転先である仙台管区気象台小名浜候所の廃止により無人化となった庁舎(小名浜地方合同庁舎)1階事務室の改修工事及び移転に係る移転作業などを実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	25	25			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単位当たりコスト	24,588(千円/箇所)			算出根拠	平成23年度3次補正額/箇所数			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」(4)⑤(11)のうち「災害時に地方公共団体等を支援する観点から、国の庁舎等について、耐震化をはじめとする防災機能の強化を図る。」との観点より、被災した東北運輸局福島運輸支局小名浜庁舎から小名浜地方合同庁舎へ移転を実施する。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				本庁舎では海事・船舶関係の業務を行っているところであるが、震災以降、船員手帳及び海技免状の再交付申請や求人票閲覧者などの来庁者が増加している。また、利用者から庁舎の安全面に対する不安や不便の声も寄せられているため、優先度が高いものである。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				移転することにより、利用者・職員の安全性を図ることが出来る。加えて、窓口業務の充実による利用者利便の向上が図られることとなる。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				被災した現庁舎の改修・耐震工事と小名浜地方合同庁舎へ移転した場合との経費を比較し、後者の方がコストが安く効率的であることを確認している。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				国直接実施の事業である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				庁舎利用について調整を行った上で、移転を実施するものである。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				震災以前から庁舎の耐震性能が極めて低く、庁舎利用者の安全性を阻害する度合いが極めて高かったことから、移転計画が進められ、基本設計が実施済みであるため、予算成立後速やかな執行が可能である。なお、執行に当たっては、競争入札を行い執行の透明性を確保する。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。